

どうだん

発行
島田市農業委員会
編集
島田市農業委員会事務局
島田中央町1番の1
TEL 0547-36-7209
URL: <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>
E-mail: nougyoui@city.shimada.shizuoka.jp

島田市農業委員会だより第5号

平成21年12月7日発行

- ・白石農園 白石雅行さん紹介 (表紙)
- ・市内農家紹介 (2)
- ・農業委員の活動について (3)
- ・農地法制度改正について (3)
- ・農業よろず相談会について (4)
- ・農業者年金に加入しましょう (4)
- ・納税猶予の制度について (4)



白石農園 初倉地区 白石 雅行さん

井口の白石さんは、自宅周辺約3,300㎡の農地で40年前より、洋ランをハウス栽培しています。洋ランには、いくつか品種がありますが中でもデンドロビュームの鉢物が主体で、10月下旬から2月下旬にかけて東京市場を中心に全国25市場へ約15,000鉢を出荷しています。また、島田・藤枝・静浜のファーマーズマーケット「まんさいかん」で販売をしています。

白石さんは、「洋ラン栽培は、地球温暖化の影響、気候の変化で品質維持も難しいなど苦勞が多いが、創意工夫を繰り返し、洋ラン栽培を楽しみたい」と前向きに語ってくださいました。

農業者年金に加入しましょう!

加入要件

- 60歳未満の方
- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者

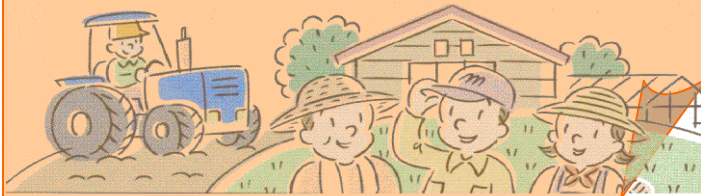
補助制度

- 35歳未満の方は保険料2万円の内1万円補助
- 35歳以上の方は保険料2万円の内6千円補助
- ※ 20年以上保険料を納めることができ、上記要件以外に補助の要件を満たしているもの。

Point!

- ・80歳までの保証が付いた終身年金です。
- ・全額社会保険料の控除の対象となります。

詳しくは、農業委員会事務局又は地区農業委員までお問い合わせください。TEL 36-7209



農業よろず相談会!

島田市農業委員会では、農家を対象とした出張相談会を市内4箇所で開催します。農地の貸借や年金相談など農業に関することでしたら何でもご相談ください。

【島田地区】

平成22年2月1日(月)
午後1時30分から4時まで
島田市役所 会議棟 2階 C会議室

【初倉地区】

平成22年2月2日(火)
午後1時30分から4時まで
JA初倉支店 2階 小会議室

【金谷地区】

平成22年2月3日(水)
午後1時30分から4時まで
島田市役所 金谷北支所 3階 第2会議室

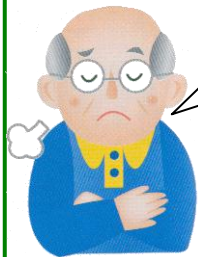
【川根地区】

平成22年2月4日(木)
午後1時30分から4時まで
島田市役所 川根支所 2階 大会議室



島田税務署からのお知らせ! 相続税の納税猶予を受けている方へ

うああ!忘れていて
駐車場にしまったよ!
納税猶予ノートつけ
けよよかった



相続税の納税猶予を受けている方には、「納税猶予ノート」をお配りしています。この「納税猶予ノート」は、毎年、納税猶予の対象となっている農地の利用状況等を記載していただき、納税猶予の特例を受けていることを確認していただくためのものです。

近年、納税猶予の適用を受けていることを忘れて転用したり、賃貸したりする事例が発生しています。このような場合には、相続税本税のほか猶予されていた期間の利子税も納めていただくことになります。

納税猶予制度は、農業経営を継続することが要件となっていますので、「納税猶予ノート」の「作付け等の記録」(黄色の用紙)に納税猶予の対象となっている農地(1筆ごと又は1枚ごと)の作付け等の状況を、毎年忘れずに記載してください。

相続税の納税猶予制度についてご不明な点などがございましたら島田税務署(資産課税部門)までお尋ねください。

TEL 37-3121 (自動音声案内で2をダイヤルしてください)

編集後記

初冬の候、心せわしい師走となりました。
農業委員会も新体制となり1年が経ち、これからの編集活動がんばっていきたいと思っております。今後もよりよい紙面づくりに努力して参りますのでよろしくお願い致します。

農政企画部会一同

全国農業新聞を購読しませんか?

経営とくらしに役立つ農業総合専門紙

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系組織が発行する農業総合専門紙です。

■発行日:毎週金曜日

■購読料:月600円(送料込)

■申込み:農業委員会事務局
TEL 36-7209



